

## 金沢市正社員転換促進奨励金

対 象 者	パートタイマーから正社員への転換制度を就業規則等に規定し、H19.7.1以降に実際に転換者が発生し、以後6か月間、対象労働者を引き続き雇用している事業主 国の助成金（パートタイマー均衡待遇推進助成金）の交付を受けていること 転換者は金沢市内に住所を有する者であること
助 成 額	150,000円（1事業所1回限り）
申請期間	正社員転換後、6か月を経過する日から1か月以内